



出港前報告制度にかかる申請者 ID の代理申請について

出港前報告制度にかかる申請者 ID 発給については、本年 8 月に輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（以下、「NACCS センター」という。）が提供する「申請者 ID 発給システム」に自らアクセスした申請者に対し、本件利用規約に対する同意を確認した上で行うことを原則としておりますが、当社と早期に契約締結をいただいた各サービスプロバイダーとの連携を強化する観点に立ち、各社における顧客獲得に寄与するため、このたび、サービスプロバイダーによる申請者 ID の代理申請ができる仕組みを下記の要領にて導入することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 申請者 ID の代理申請ができる者
当社とサービスプロバイダー契約を締結した者
2. NACCS センターによる代理申請の受付け開始時期
平成 25 年 4 月 1 日（月）より
3. 代理申請の時に要する書類
（各書類は、当社が別途指定する電子ファイルによる提出を可とする。）
 - ① 申請者 ID 発給申込書
 - ② 当社が提供する「利用規約」（別添参照）に同意する旨の誓約書
 - ③ サービスプロバイダーの代理申請にかかる委任状
4. 書類の提出先
NACCS センター企画部企画第 3 課

以上

■本件に関するお問合せ先： 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 8 階
担当：企画部企画第 3 課（荒巻・笠原）
Tel：044-520-6278 Fax：044-520-6247 E-mail：afr-c@naccs.jp
出港前報告制度掲示板：<http://www.naccscenter.com/afr/indexj.html>